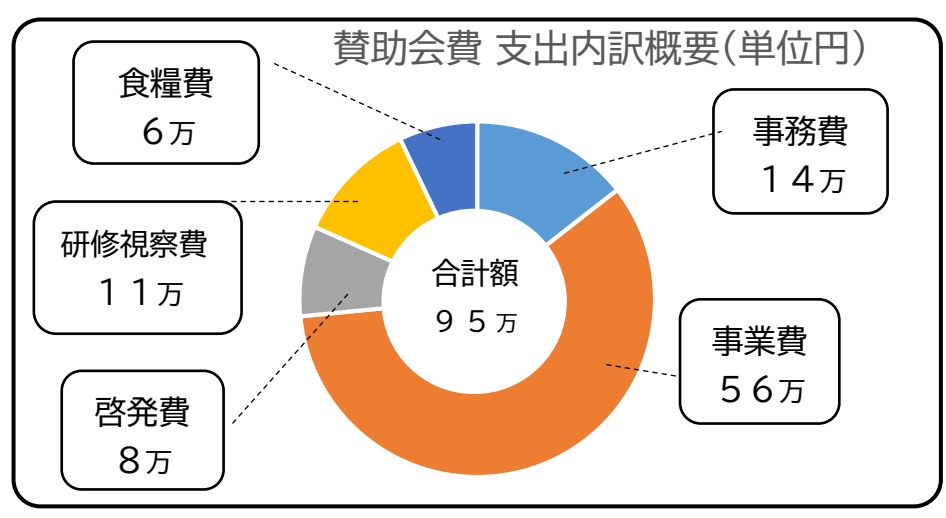
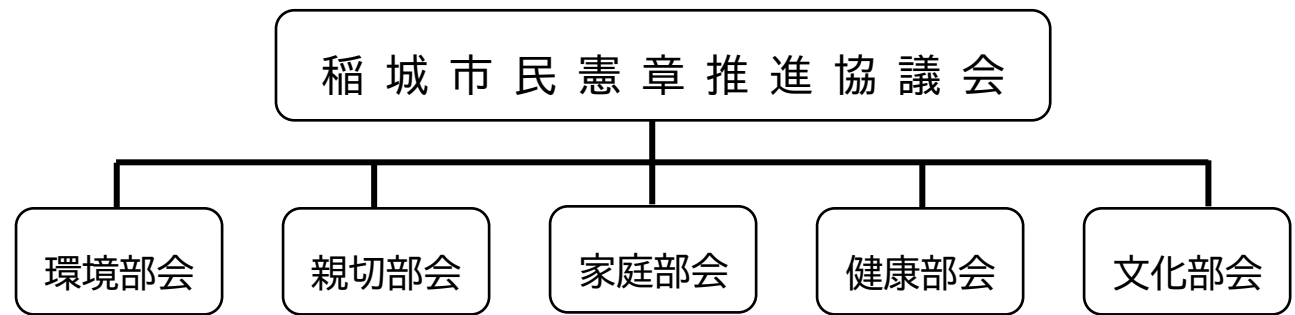


あなたの賛助会費は、こんな事に役立てられています

稲城市民憲章推進協議会は、以下のとおり皆さまからの賛助会費で活動を続けております。住みよいまちづくりのために5つの部会に分かれて啓発活動し、集めた賛助会費を皆さんに還元しております。また、東京都内で唯一「全国市民憲章運動連絡協議会」に加入しており、全国大会に毎年参加（視察研修費）し、他市と切磋琢磨しております。

市民が中心に行っているこの活動を止めないためにも、皆さんに賛助会費のご協力を切にお願い申し上げます。

市民憲章の5つの条文に基づき、5つの部会で会員が中心となり、事業を実施しています。



賛助会費

個人会員1口 2,000円
 団体会員1口 5,000円
 協賛金1口 1,000円

ご協力をお願いいたします。

< 賛助会費で購入しているおもなもの（事業費） >

- 大丸と平尾花壇で (花苗の購入)
- 市民まつりで (子供達のぬりえ)
- 推進の日で (抽選会の景品等)
- 歩こう会で (参加賞の購入)
- 市民まつり (啓発グッズ)
- 事業で (啓発チラシ印刷)



(環境部会)



(親切部会)



(家庭部会)



(健康部会)



(文化部会)



(啓発費)